

次世代育成支援対策推進法に基づく認定企業

香川県内第72号 (令和4年10月28日認定決定)

社会医療法人財団大樹会 総合病院回生病院 (坂出市)



企業が次世代育成支援対策推進法に基づき、労働者の仕事と子育ての両立を支援するための行動計画を策定し、一定の要件を満たした場合に「子育てサポート企業」として厚生労働大臣（都道府県労働局長へ委任）の認定を受けることができます。

認定を受けると、認定マークを自社の商品やその広告、企業の封筒や名刺・ホームページ・求人広告等に使用することができます。

計画期間中の主な取組

◆労働者数 625人（うち女性480人） ◆計画期間 平成28年10月1日から令和3年9月30日

[両立支援に関する取組および制度]

- 仕事と子育ての両立を支援するため、勤務する職員の小学校就学前の子供を対象とした事業所内保育施設を設置しています。
- 妊娠中の職員・院内保育所に子どもを預けている職員は、職場に近い駐車場に止められるよう配慮しました。

[働き方の見直しに資する労働条件整備の取組]

- 年次有給休暇の計画的取得を促進するため、付与月である1月に取得予定月を報告させるとともに、9月には消化数の少ない職員に連絡し、積極的な取得を呼びかけました。

[育児休業取得率]

- 計画期間内に女性労働者80名が育児休業を取得し、取得率は100%でした。
- 計画期間中に男性労働者5名が育児休業を取得し、取得率は21.7%でした。

一般事業主行動計画の取組、くるみん・プラチナくるみん認定申請等については

香川労働局雇用環境・均等室 (tel 087-811-8924)

〒760-0019 高松市サンポート3-33 高松サンポート合同庁舎北館2F

香川労働局ホームページ <https://jsite.mhlw.go.jp/kagawa-roudoukyoku/>